

## 令和7年 第18回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年12月23日 火曜日 16時00分～16時40分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教育長	村松正仁
教育委員	藤澤郁美
教育委員	佐々木しゅり
教育委員	柳川久
教育委員	早川一之

### 3. 本日の議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について   |
| 日程第2 | 議案第35号 川西地区における義務教育学校の設置に係る方針について  |
| 日程第3 | 報告第30号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について  |
| 日程第4 | その他(1) 教育懇談会の概要報告について<br>その他(2) 帯広市議会第5回定例会の報告について<br>その他(3) 今後の事業予定について<br>その他(4) 寄附受納について<br>その他 |
| 日程第5 | 議案第36号 令和7年度とかちジュニア文芸各賞の決定について<br>【非公開】  |

村松教育長

ただいまから、令和7年第18回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

( 高橋企画総務課長 報告 )

村松教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、柳川委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2、議案第35号川西地区における義務教育学校の設置に係る方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第35号川西地区における義務教育学校の設置に係る方針についてご説明いたします。議案書は1ページからとなります。本案は、川西地区における義務教育学校の設置に係る方針を決定しようとするものであります。方針案につきましては、令和7年11月13日の本委員会において報告させていただいており、内容につきましては 方針案からの変更はございません。今後、基本構想を策定するとともに、来年度以降、保護者や地域住民、学校関係者で構成する準備委員会を設置し、開校に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第35号川西地区における義務教育学校の設置に係る方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第35号は決定されました。

日程第3、報告第30号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

報告第30号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。議案書11ページをご覧ください。本協議会は地方青少年問題協議会法及び条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的に設置しているものであります。委員につきましては市長が任命し、関係行政機関及び関係団体の代表者9名、並びに学識経験者6名の計15名により構成されておりま

す。このほど学識経験者の任期満了に伴い、去る 11 月 24 日、新たに 6 名の委員に委嘱させていただきましたのでご報告します。報告は以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 4、その他に入ります。

その他(1)教育懇談会の概要報告についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

服部 部長

令和 7 年度教育懇談会の開催結果の概要について、ご報告いたします。議案書 13 ページをご覧ください。はじめに、1 開催日程・参加者数ですが、10 月 13 日及び 11 月 30 日の 2 日間、とかちプラザで開催し、合計 37 名の参加をいただきました。参加者は一般市民及び教職員でございました。次に、2 開催内容についてですが、「地域で支える子どもの成長と学び～放課後子ども広場の取り組みを体験しよう～」、「誰でも気軽に！生涯スポーツ推進の取り組み」をテーマとし、それぞれ懇談を行いました。次に、3 意見交換概要ですが、表にお示ししたとおり、コミュニティセンターにおけるスポーツ団体の利用状況、スケート授業や、スポーツ施設の利用など、教育について幅広く意見交換を行いました。次に、4 アンケートの概要についてですが、参加者 37 名中、31 名からご回答いただき、回収率は 83.8% でございました。結果の概要ですが、①回答者の属性は、一般の方が約 9 割、学校関係者が約 1 割でした。⑤参加した感想は、約 7 割の方が「良い」「まあ良い」と肯定的な感想で、⑦と⑧の各テーマの満足度は、⑦地域で支える子どもの成長と学びでは 7 割以上の方から、⑧生涯スポーツ推進の取り組みでは回答者全員から、5 段階中 4 以上の評価をいただきました。そのほか、教育懇談会を通じて、教育と福祉のつながりの連携ができる様な学びの機会を作つてほしい、といった感想をいただきました。なお、開催結果の周知につきましては、今後、いただいた主なご意見と、それに対します回答の概要等をホームページにて公開いたします。報告は以上です。

村松 教育長

これから質疑に入ります。

アンケートの回答者の属性に関して、お聞きします。一般の方 9 割の中には PTA 関係の方もこちらに含まれているのでしょうか。

PTA の方などの関係者も含めた数字でございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）帯広市議会第 5 回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

帯広市議会 12 月定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書 15 ページを

加藤 室長

ご覧ください。今回、一般質問では、22名中12名の議員から質問がございました。はじめに菊地ルツ議員の質問中、若年層の犯罪・非行予防と居場所支援では、学校における情報モラル教育の現状を問う質問に対し、学校においては生活科や社会科、技術科、総合的な学習の時間などの授業のほか、北海道警察による薬物乱用教室などで指導を行っている旨を答弁しております。次に今野祐子議員の質問中、小中学校でのがん教育の状況では、自分の体を大切にするための教育として、がん教育や性教育の状況を問う質問に対し、小学校体育科の保健分野や中学校の保健体育の授業を中心に学んでおり、今後も学習指導要領を踏まえ、がんや健康に対する意識の向上を図っていく旨を答弁しております。次に岡坂忠志議員の質問中、令和8年度予算編成では、予算編成にあたっての各部の基本的方針を問う質問に対し、学校教育部では、総合計画や教育基本計画などに関わる取組を推進するとともに、学校運営や教育活動に影響が出ないよう必要な経費を十分精査し、優先順位や効果、コスト意識を持って予算編成に取り組むよう方針を示した旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、市民の学ぶ意欲についてでは、道教委が示した令和10年度の緑陽高校の間口減の計画を受けて、市内公立高校の間口確保に対する市教委の考え方を問う質問に対し、少子化の進行のみを理由として市内公立高校の間口調整で整理すべきではなく、市内中卒者が志望する高校へ進学できる間口の確保が必要であると考えている旨を答弁しております。次に林佳奈子議員の質問中、RPA・生成AI等の導入状況では、学校における生成AIの活用状況を問う質問に対し、本市においては、文部科学省の生成AIの利用に関するガイドライン等の内容を踏まえ、各学校が実態に応じて活用を進めている旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、食で価値をつくるまち（フードバレーとかちNewStageなど）の取組では、おいしい給食プロジェクトの考え方を問う質問に対し、フードバレーとかちの取組を通じて培われてきた人とのつながりや地元産食材を生かし、十勝・帯広ならではの給食を提供することや、子ども達の健全な成長を支え、感謝の気持ちや郷土愛を育んでいくという考えのもと取組を進めてきた旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、子育て・教育費負担の軽減策では、保護者負担の軽減に向け、教材や学用品費のリユース制度に関する市教委の認識を問う質問に対し、リユースは保護者負担軽減の有効な手段である一方、リユースに不向きな教材があるほか、教材の必要数を揃え、利用可能な状態を保つためのメンテナンスを行いながら管理していくことは負担が大きく、課題が多い旨を答弁しております、次に今識史議員の質問中、不登校児童生徒支援（ひろびろチョイス等）の運用実態と、安心・安全な環境整備では、ひろびろチョイスの成果

と課題を問う質問に対し、メタバース空間における活動やリアルな空間における体験活動など、様々な人とのコミュニケーションの機会となるなど自己有用感を高める場になっており、個々の子供たちの状況やニーズを的確に把握しながら、多様な学習機会の提供を一層進めていく必要がある旨を答弁しております。次に佐々木勇一議員の質問中、小・中学校でのスマートフォンの保有状況では、児童生徒のスマートフォンの学校での取扱いについての質問に対し、学校へのスマートフォンなどの持ち込みは原則禁止しているが、やむを得ない事情がある場合には、保護者からの申請に基づき、例外的に持ち込みを認めている旨を答弁しております。次に稗貫秀次議員の質問中、有害鳥獣対策についてでは、学校におけるヒグマ出没時の対応を問う質問に対し、各学校では、危機管理マニュアルにヒグマ出没時の対応を追加しており、保護者に対する子供安全ネットワークでの連絡や登校後の校外活動の中止などの判断をしているほか、児童生徒に対する指導を行っている旨を答弁しております。次に有城正憲議員の質問中、地場産農産物の給食利用では、小学校の学校給食費無償化により、地場産食材の活用に影響があるかとの質問に対し、国からは無償化の制度設計についてまだ示されていないが、引き続き、十勝・帯広で生産される良質な農畜産物を活用し、地産地消に取り組んでいく旨を答弁しております。次に谷保寿彦議員の質問中、キャリア教育の現状では、これまでのキャリア教育の取組を問う質問に対し、小学校では、総合的な学習の時間に興味のある職業について調べ学習などを実施している学校もあるほか、オンライン工場見学を実施していること、また、中学校では、職業体験学習のほかに、おびひろ市民学において、青年会議所などと連携して、働くことの意義や社会への関わり方などについて学んでいる旨を答弁しております。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では6人の議員から、質問がございました。始めに西本嘉伸議員の質問では、これから地域の支え合いと帯広市の役割について中、定住自立圏構想・中心市としての役割についてでは、老朽化が進む百年記念館と児童会館の施設の維持・更新・機能充実の進め方や、中心市としての責務をどのように果たしていくのかとの質問に対し、両館については、これまで計画的な設備の更新や改修を行ってきており、今後も利用者ニーズを捉えながら時代に対応した施設機能等について検討を進め十勝圏域の生涯学習を推進していく旨の答弁をしております。次に工藤進議員の質問中、「スポーツ施設の現状」についてでは、帯広の森に陸上競技場や体育館等を順次建設し、競技力の向上や賑わいの創出を図ってきているが、各施設の老朽化が進み、優先順位をつけて修繕や改修を行っ

ている。しかし毎年不具合が発生しているため、可能な限り対応しております、今後も様々な課題を整理しながら、公共マネジメント計画に基づき施設整備等を行い魅力あるスポーツ施設を維持していく旨、答弁をしております。次に岡坂忠志議員の質問中、各課の基本方針と施策・事務事業評価結果の反映手法では、各部の予算編成において、部としてどのような課題を認識し編成作業を各部署に指示しているのか基本の方針について質問され、多くの生涯学習施設は、老朽化により設備の修繕・更新の対応が増加傾向にあり、施設機能の維持が課題と捉えており、予算編成にあたっては各施策の改善点の対応や関係公約達成に向けた取組のほか、生涯学習施設が果たす機能の確保などについて予算化するよう指示している旨、答弁しております。次に大和田三朗議員の質問では、米沢市政4期目の市政検証に基づき、主な施策・公約を中心とした質問となっており、食で価値をつくるまちの取組として施策3の社会人などの学び直しを支える環境づくりを進めるでは、文化施策の取組について質問され、八千代A遺跡出土品が国の重要文化財に指定された際には、百年記念館に特別コーナーを設けたほか、令和4年にはQRコードで展示品等にアクセスできる多言語モバイルガイドの整備を実施してきていること。今後も中長期的な視点に立ち、地域の総合博物館として、十勝・帯広の文化資源の承継や活用を進めていく旨を答弁しております。また、施策6、スポーツ分野で健康視点の取組みでは、スポーツの合宿誘致を進める考えについて質問され、帯広市のか、ホテル・旅館組合やスポーツ協会等の関係団体を構成員とした実行委員会を設立し、トップリーグに所属するチームや大学生チームなどに対し移動支援や宿泊施設のあっせん、飲料水の差し入れ等、スポーツ合宿・大会の誘致活動を行ってきていたる旨、答弁いたしました。次に木幡裕之議員の質問中、スポーツ施設の利用状況では、アイスアリーナの営業期間を延長してはどうかとの質問に対し、現在のアイスアリーナの利用者数を踏まえると、維持管理費に見合う利用が見込めないため、現行期間での利用者に対して負担を生じさせる恐れがあることから、営業期間の延長は、慎重に検討する必要がある旨を答弁しております。最後に、谷保寿彦議員の質問中、部活動地域展開についてでは、11月に実施した帯広市学校部活動の地域移行等に関する検討委員会の議論の状況についての質問があり、児童生徒・保護者や教職員に対して実施したアンケート結果の状況報告のほか、今後の地域移行の進め方について状況を整理し、種目・活動毎の課題の在り方に応じて、「先行的」「段階的」「当面継続していく」の3つのケースにより、地域移行への対応を進めていく考え方を示した旨の答弁しております。生涯学習部に関する報告は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

加藤 室長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）今後の事業予定についてを議題といたします。  
直ちに説明を求めます。

学校教育部に関する事業予定についてご説明いたします。はじめに3学期の始業式の日程になりますが、小中学校及び義務教育学校につきましては1月9日、帯広商業高等学校につきましては1月13日に実施されます。次に給食センターでは学校給食週間、交流給食会を1月26日に開催いたします。次に教育研究所ですが、帯広市教育研究所冬季研修講座を1月6日、7日の日程で開催するほか、ヒバリーカフェなど記載の事業をご覧の日程で開催いたします。学校教育部からは以上です。以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに、生涯学習文化課では、1月11日に市民文化ホールを会場に令和8年帯広市20歳の集いを開催するほか、市民大学講座2講座を開催します。次に図書館では、1月16日から29日まで、図書館の利用マナーを再認識してもらうことを目的に、本が泣いています展を開催するほか、ご覧の日程で各種行事を開催いたします。次に22ページからの児童会館では、1月11日にミニ科学実験や工作体験ができる冬休みわくわく教室のほか、幼児から親子で楽しめる各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に24ページ、百年記念館では、1月10日から「動画で旅する十勝の歴史6」と題し、昭和に記録された帯広・十勝の歩みの動画をロビーで放映します。最後にスポーツ課では、1月18日に糠平湖タウシュベツ川橋梁周辺コースにおいて、市民クロスカントリースキーツアーを実施するほか、各種イベントをご覧の日程で開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（4）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書27ページをご覧ください。企画総務課担当分として、帯広第七中学校の教育環境の充実のため、帯広第七中学校開校60周年記念協賛会様より舞台用スポットライト2台を、学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方710名より合計1,074万1千円を、学校教育課担当分として、西陵中学校の教育環境の充実のため、市内在住の方より卓球台1台を、ご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いた

します。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化振興のためとして、市外在住の方 12 名より 15 万 4 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 75 名より 101 万 8 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 108 名より 155 万 1 千円を、スポーツ課では、フードバレーとかちマラソン事業への活用のためとして、ダイワハウスリアルティマネジメント株式会社様及び横浜冷凍株式会社様、またスポーツの振興のためとして、市外在住の方 35 名より合わせまして 954 万 8 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

村松教育長

藤澤 委員

佐藤 課長

村松教育長

事務局

村松教育長

各委員

村松教育長

村木 部長

これから質疑に入ります。

西陵中学校に卓球台 1 台のご寄附をいただいてますが、これはどちらかで使われていたものなのか、それとも新品のものなのか伺いたいと思います。

卓球台につきましては、ご自宅で保管されていたのですが、全く使用しておらず、ほぼ新品なのでどこかで活用していただけたらというお申し出により寄附していただいたものです。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 5 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 5 、議案第 36 号令和 7 年度とかちジュニア文芸各賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

議案第 36 号令和 7 年度とかちジュニア文芸各賞の決定についてご説明いたします。議案書 7 ページをご覧ください。本件は令和 7 年度とかちジュニア文芸賞優秀賞及び佳作、並びに推進奨励賞につきまして、とかちジュニア文芸に関する要綱第 5 条に基づき決定するものです。とかちジュニア文芸は今年度で 16 回目となり、185 人 185 作品の応募がありました。とかちジュニア文芸賞につきまして

は、音更町立音更中学校 1 年平野 李織さんの童話と、帯広市立大正小学校 6 年久保 咲楽さんの童話を推薦いたします。優秀賞につきましてですが、今回該当作品はございません。佳作につきましてはご覧の作品を選出いたします。とかちジュニア文芸推進奨励賞につきましては帯広市立帯広第一中学校を選出いたします。なお各賞決定の発表は議案議決後にプレスリリースにて行ない、また表彰式は来年 2 月 14 日 11 時より図書館にて執り行なう予定でございます。説明は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 36 号令和 7 年度とかちジュニア文芸各賞の決定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 36 号は決定されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 7 年第 18 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。

各 委 員

村松教育長